

## 巻頭言

前院長 東岩井 久

健康保険法の一部改正があり、改正医療法が実施されることとなった。介護保険導入に始まる高齢者に対する医療費削減政策の一貫として、今回の法改正で高齢者医療に一割の定額負担を導入した。2,440億円の財政効果があるとされているが、これで医療保険財政が立ち直るとは到底思えない。医療保険制度の抜本的改革が遠からず必要なのは自明の理と言えよう。しかし、国の展望は全く見えてこない。

今回の改正医療法では、患者さんが主体的に医療機関を選択するための情報として、従来厳しく規制されていた広告が大幅に緩和されることになる。医療の中に「選択と競争」の原理を導入し、医療の質の向上を図ろうとする発想に基づいているものと思われる。他の経済分野と同様に医療の中にも「患者さんは医療消費者である」という考えが今後は一般的となる。これからの医療においては「消費者である患者の権利」という視点がこれまで以上に重要になってくる。

このような状況の下に、今年度も仙台市立病院医学雑誌の刊行の時期がやってきた。本誌の発行に関わられた長沼編集委員長始め委員各位のご苦勞に深甚の謝意を表したい。ご覧のように内容としては症例報告が多いが、その一例一例が報告者にとっては貴重な臨床経験であり、その内容は本院の医学レベルを示すものとも云えよう。診療に日夜忙殺される中で論文をまとめられた方に敬意を表し巻頭の言葉とする。